

新築家屋を建てられた方へ

～家屋評価のお願い～

南箕輪村では、適正な固定資産税の算定のため家屋評価を実施しております。

つきましては、家屋の完成が確認できましたら、お手数ですがご自身でのご予約をお願いいたします。

お忙しいところ恐縮でございますが、ご理解とご協力ををお願いいたします。

記

予約方法 (日程は平日の日中のみとなります。)

- ・インターネットで申込する場合 (24 時間受付)

[https://ttzk.graffer.jp/vlg-minamiminowa/booth-reserve/
pages/1769751516123515830/reservation-time](https://ttzk.graffer.jp/vlg-minamiminowa/booth-reserve/pages/1769751516123515830/reservation-time)



- ・電話で申込する場合 (午前 9 時～午後 5 時まで)

財務課 税務係 Tel0265-72-2321 (直通)

○評価担当職員 職員 2 名

○必要書類

- ・建築確認申請書
 - ・平面図
 - ・立面図
 - ・矩計図
 - ・仕上表
 - ・設備表
- ・登記簿 (平面図、立面図等は建築確認申請に添付されている場合があります。)
- ・長期優良住宅認定通知書 (該当の方のみ)

○その他

- ・すべての部屋の仕上げ、設備の確認させていただきます。
- ・所要時間は 45 分程度です。評価内容により時間が前後する場合もございます。
- ・立ち合いはご本人様以外でも可能です。
- ・ネット予約の日時では調整が難しい場合は、お電話にてご連絡ください。
- ・後日評価内容の関係で建築会社等に問い合わせる場合がございます。

※家屋評価は完成してから実施いたします。そのため、ご予約は完成後の日付となるようお申込みください。

必要書類の提供方法について 裏面へ

必要書類の提供方法について

○役場への持ち込み

必要書類を役場へお持ちいただき、こちらで必要なものをコピーして評価当日に返却させていただきます。

○メールにて資料を送付する

メールにて、資料データを送付してください。

南箕輪村役場 税務係 zeimu-c@vill.minamiminowa.lg.jp

○その他

上記の方法による資料提供が難しい場合は、担当までご相談ください。

・評価日の3日前までに、持ち込み、メール、お電話での連絡が確認できなかった場合には、こちらからご連絡させていただきます。

南箕輪村役場 財務課 税務係
電話 0265-72-2321 (直通)